

# 申請手数料納付書の入手方法と 納付書を使用した手数料の納付方法

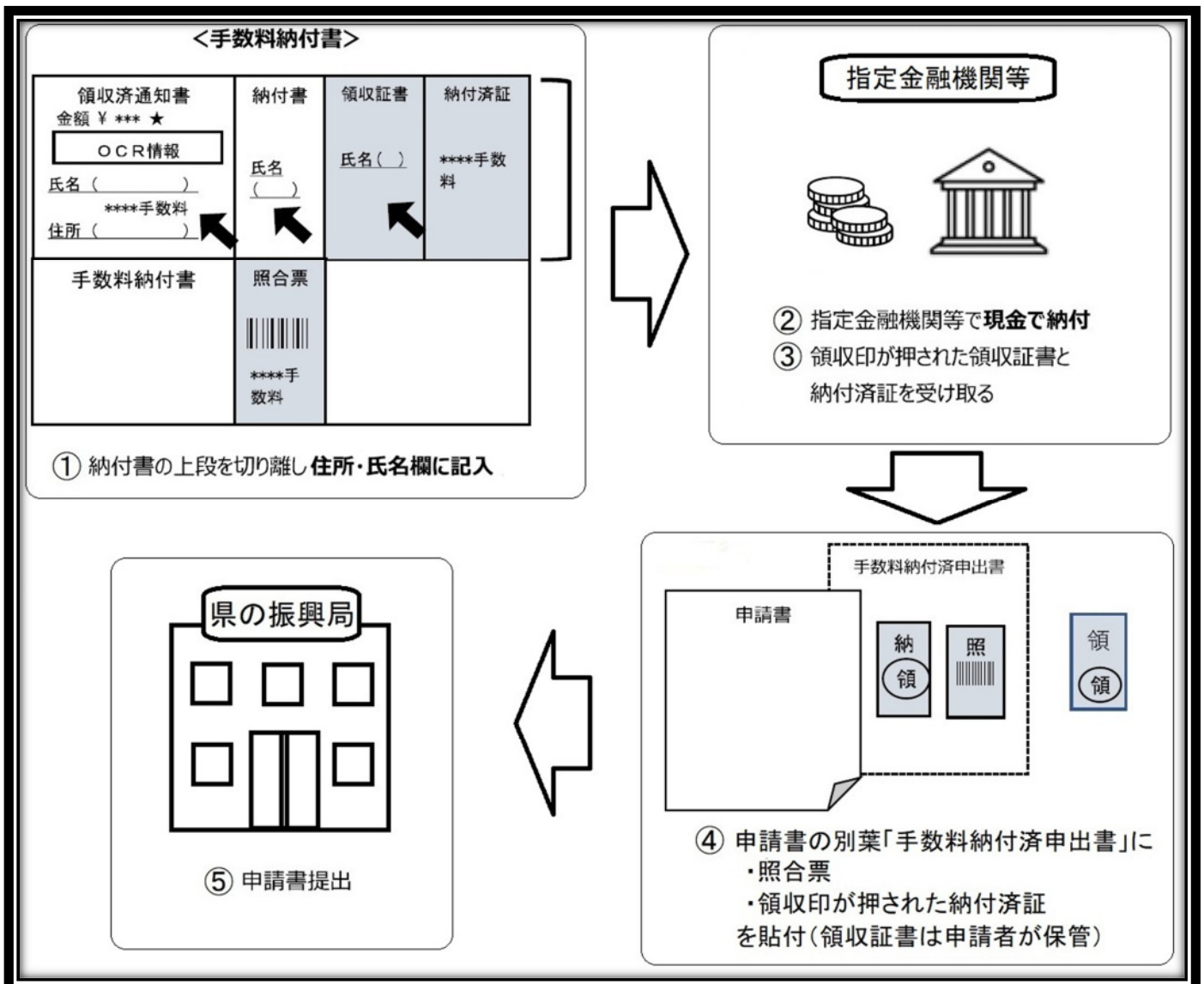
## 1 納付書の入手方法

お住いの地域を管轄する県の振興局担当課の窓口および関係行政機関等の窓口で交付します。  
※裏面の「県の振興局の管轄地域一覧」および県ホームページでご確認ください

## 2 納付書を使用した手数料の納付方法

以下に沿って手数料を納付してください

- ① 1で入手した手数料納付書の上段を切り離し、「住所・氏名」欄に記入する  
※切り離した下段の照合票は④で使用します
- ② 指定金融機関等で納付書を使って現金で手数料を納付する
- ③ 領収印が押された領収証書と納付済証を受け取る
- ④ 申請書の別葉「手数料納付済申出書」に照合票と領収印が押された納付済証を貼付する  
※領収証書は申請者が保管してください
- ⑤ 住所地を管轄する県の振興局へ申請書を提出する



## 【県の振興局の管轄地域一覧】

名称	所在地	管轄地区
県 県央振興局 農業企画課	〒854-0071 諫早市永昌東町 25 番地 8 号	長崎市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町
県 島原振興局 農業企画課	〒855-0835 島原市西八幡町 8509 番地 2 号	島原市、雲仙市、南島原市
県 県北振興局 農業企画課	〒859-6325 佐世保市吉井町大渡 80	佐世保市、小値賀町、佐々町、平戸市、松浦市
県 五島振興局 農業振興普及課	〒853-8502 五島市福江町7-1	五島市、新上五島町
県 壱岐振興局 農業振興普及課	〒811-5732 壱岐市芦辺町国分東触678-7	壱岐市
県 対馬振興局 農業振興普及課	〒817-8520 対馬市巖原町宮谷224	対馬市

## 【納付書を交付する関係行政機関等の窓口】

以下の URL から県のホームページにてご確認ください

(申請者の方の利便性向上のため、配布協力をいただける窓口を随時更新します)

県ホームページ URL

<https://www.pref.nagasaki.jp/~.html> (HP 更新後に記載予定)